

ナゴヤ海洋声明（抄）

共同議長声明

生物多様性条約第 10 回締約国会議の会期中に開催された
オーシャンズ・デイ・アット・ナゴヤでの議論から
2010 年 10 月 23 日（土）日本国名古屋市

生物多様性条約第 10 回締約国会議に参加する政府関係者に向けて：

生物多様性条約第 10 回締約国会議に集まった全ての関連する分野からの利害関係者及びハイレベルの政府関係者に対し、以下のことを求める：

オーシャンズ・デイ・アット・ナゴヤにおいて議論された内容を念頭に置き、

海洋・沿岸域の生物多様性は、人類の共通の課題及び地球上の生命保存に不可欠なものとして決定的に重要であるということを再確認し、

海洋・沿岸域の生物多様性の保全に対する取組みの促進、海洋・沿岸保護区の科学的基盤・管理及び実施の改善、及び本声明に明記されているその他の重点的行動の促進に対して責任を持ち、

生物多様性及び生態系サービスに関する政府間プラットフォームの設立及び本プラットフォームの活動と海洋環境の現状に関する国連の世界的な報告・評価過程との調整を推奨し、

生物的及び生態的に重要な海域の特定に関する生物多様性事務局の活動の継続を支援し、

生物多様性条約第 10 回締約国会議における交渉過程、特に、海洋・沿岸域の生物多様性に関する生物多様性条約の新たな活動プログラムに対する議論、資源利用とその利益配分に関する合意、生物多様性条約の 2011-2020 戦略計画、保全及び持続可能な利用に関する取組みに対する資金援助の議論において、本声明に明記されている重点的行動を検討し、

2011 年から 2020 年までの間に海洋生物多様性の喪失を止め、悪化した海洋生息域を回復させ、海洋・沿岸保護区の地球規模の代表的地区と回復力のあるネットワークを確立させるための政治的意思・資源配分の約束を再強化し、

2012 年の国連の持続可能な開発に関する会議（「Rio+20」）及び生物多様性条約第 11 回締約国会議における新たな海洋生物多様性保全の目標採択に向けた新たな取組みを求める。

背景（略）

ジャカルタ・マンデート：海洋および沿岸地域の生物多様性の現状評価と展望（略）

将来に向けてのビジョン 2011-2020（略）